

【更新事業】一級市道 印代山神線 山神橋

85中部 三重県 伊賀市

～ 概 要 ～

○1級市道印代山神線は伊賀市を南北に分断する1級河川柘植川を山神橋によって渡河し、南北地域が一体化するための重要路線であり日交通量は約1,600台である。
○山神橋は昭和29年に架橋された橋齢69年の橋梁であり、P8橋脚の沈下により路面が変状し、通行不可能な状態となっていることから更新を行い道路の安全性を確保する。



～ 更新事業が必要な理由 ～

山神橋は架橋後69年が経過し、P8橋脚の基礎部が洗掘により著しく沈下したため平成29年12月から通行止めを実施している。
当該橋梁は右岸側集落と国道25号とを結ぶ重要路線の一部であるため、地元住民等から早期の機能回復が求められている。
架設年次が古く耐震性能も満たしておらず、既設橋梁の修繕による機能回復は困難なため、道路構造令に準拠した断面にて、架け替えを進めている。また、南側区間が歩道整備済であり、将来的に通学路に指定予定のため片側歩道を確保した断面としている。

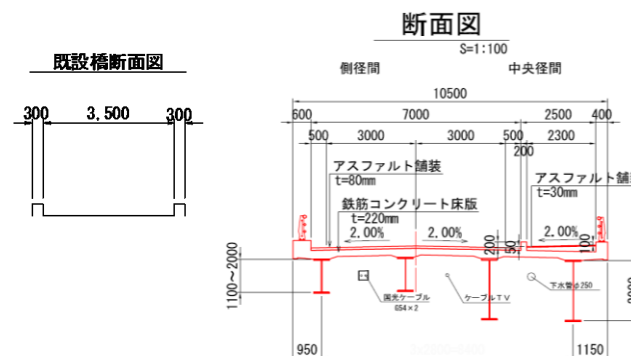
～ 要 件 ～

- インフラ長寿命化計画（行動計画）**“平成27年度策定”**
- 個別施設計画 **“伊賀市橋梁長寿命化計画（平成29年3月策定）”**
- 点検・診断結果 **“Ⅳ”**（平成29年12月に通行規制を実施（通行止め））
- ※平成31年4月点検 **“Ⅳ判定”**
- 事業費 **“1,493百万円”**
- ※修繕・更新費1,361百万円、その他132百万円（測量設計等）

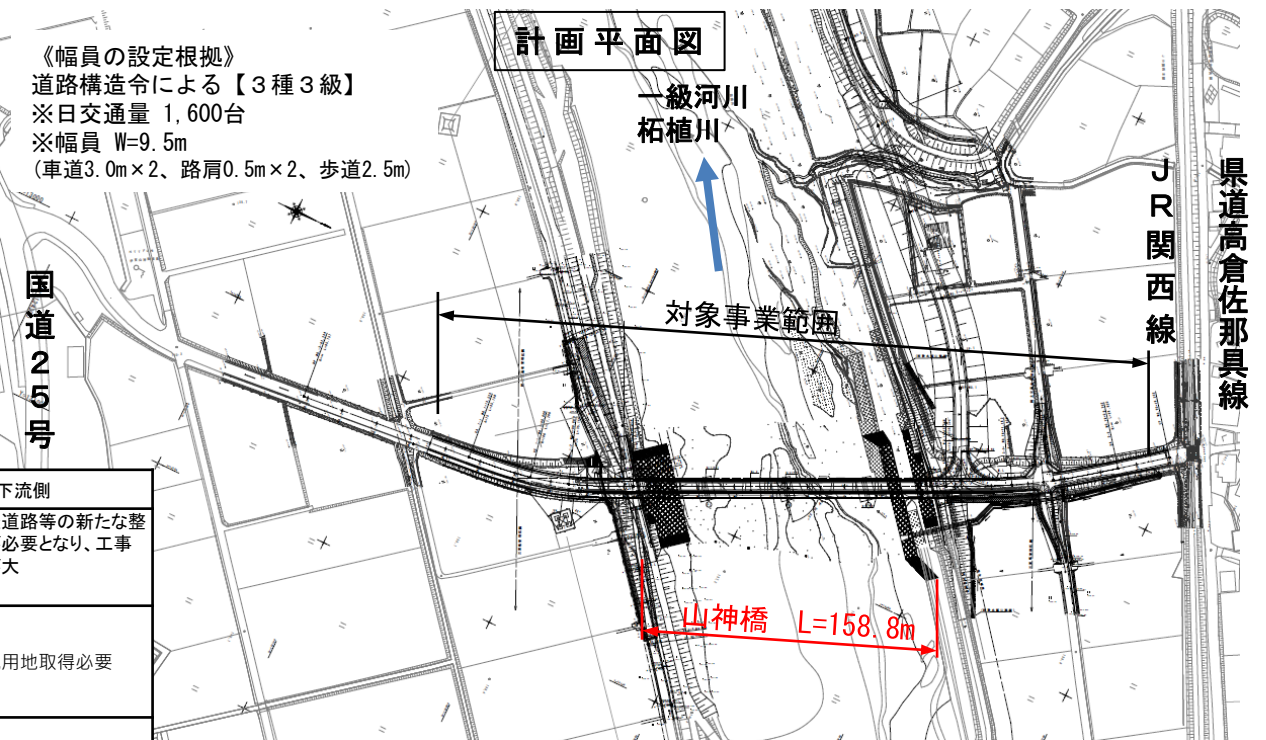


年次	事業内容	財源
R2	P8撤去,予備設計(単費)	メンテ補助
R3	旧橋撤去	メンテ補助
R4	橋梁詳細設計 旧橋撤去	メンテ補助
R5～R8	下部工	メンテ補助
R9～R11	上部工	メンテ補助

～ 諸 元 ～



《幅員の設定根拠》
道路構造令による【3種3級】
※日交通量 1,600台
※幅員 W=9.5m
(車道3.0m×2、路肩0.5m×2、歩道2.5m)



	現位置	上流側	下流側
工事費	○	△ 高圧線鉄塔の移設が難しく、前後道路を大きく改良する必要があり、工事費が大	△ 前後道路等の新たな整備が必要となり、工事費が大
用地	○ 最小限の用地取得で実施できる	× 圃場整備田を断ち割る計画となるため用地取得のための交渉に難あり	△ 新規用地取得必要
その他		× 高圧線鉄塔あり	
採用	◎		

※集約・撤去の可能性

- ・通行止めによる迂回距離 L≒1km
 - ・迂回路の土橋は幅員狭小(約3m)で、かつ、1巡目点検でⅢ判定(修繕済)の老朽橋
- よって、中長期的に山神橋の機能を土橋橋に集約することは困難と判断

※橋長、対象事業範囲) 現行の河川基準による桁下高の確保等により、既設橋より橋長が長く、
また、橋面高が高くなるため、取付道路の縦断勾配修正も必要となり、橋長に対して対象事業範囲が長くなる。
※歩道) 更新後、通学路指定となるため、必要最低限の片側歩道とする